

第六章 再起の決意

## 心腹の憂い

外遊の最後は日本。言葉の壁もなく、深くその文化に影響を受けた敏生だが、実際に訪れるのはこれが初めてだった。

日本特許業界の主要人物には、台湾か、もしくはベニスのAIPPIで会っていたし、とりたてて業務上の目的がある訳でもない。それに何より四ヶ月の長旅に、さすがの敏生もホームシックにかかっていた。日本は追体験のようなもの。日本という国を肌で感じるだけでよいと、日本訪問の目的をごくプライベートなものに絞った。

一九六九年十月、羽田空港には、台湾国際特許法律事務所の日本側パートナー門間さんが、出迎えてくれた。敏生が世界の先進国を渡り歩いてきたとはつゆ知らぬ門間さん。自慢の首都高速を熱っぽく案内してくれるのだが、敏生は苦笑の体で黙っていた。

表敬訪問の日程をこなしながら、敏生は、家族へのプレゼントを物色しはじめる。残っていた千ドルを三六万円に替え、銀座で子供服を買いあさった。身に着けていた家族の写真を見せると、日本の友人たちはそれに合わせて、適当な店を熱心に探してくれた。子供にはおそろいの服。妻の好みを知っていた敏生は、すべて大小三セット購入した。

同居していた両親と兄弟のためには十四インチのカラーテレビを買った。その頃まだ承德路の借家に住んでいた林家の人々にとって、これはすこぶるつきの高価なプレゼントであった。

十一月三日にはLadas博士が台北に来る。十一月十日には事務所主催の発明展覧会がある。会場で

は敏生の演説も予定されている。いや、敏生はとにかく早く帰りたいかった。

十月三十一日、十日間の慌ただしい日程を終えて、敏生は台北行の飛行機に乗った。

雲の下に台湾島が見え隠れする。五ヶ月ぶりの故郷だ。いわく言い難い思いが込み上げてくる。しかし待てよ。少し様子がおかしい。空港が真下に見えているのに、飛行機はぐるぐると旋回を続けている。

他の乗客たちも焦りはじめた。スチュワーデスに小声で尋ねると、タイヤが下りないのだという。「まさか！」西洋歴訪で積んだ経験の数々を、台湾の家族、友人、同僚たちとこれから分かち合おうというその矢先に、「俺はそんなに運が悪いのか?」「いやそんな事はあるまい。」自問自答しつつ、手に汗を握った。

安全着陸。滑走路の両脇に消防車が並んでいる。「助かった。」

アクシデントはタイヤではなく、タイヤが下りているのに表示しないコンピューターの問題と判明。敏生は、両親、妻と子供を一人一人抱きしめた。

彼の帰還と、彼の持ち帰った珍奇なお土産に、家族の興奮がまださめやらぬ頃、敏生はすでに発明展覧会の演説原稿を練りはじめていた。この展覧会は台湾工業祭の一環として、『経済日報』、中華民国工業設計協会の協賛、国際発明特許センター発明雑誌社の主催で行われる一大イベント。行政院経済合作委員会、經濟部、教育部および中央標準局も名を連ねた。発明、特許の内容と定義、発明の歴史および世界各主要工業国の所有権制度の紹介など、盛りだくさんの内容になっている。

台湾に発明の気運を盛り上げるんだ。敏生と陳燦暉は、この展覧会に大量の資金を注ぎ込んだ。外国からは、日本特許庁荒玉義人長官、日本特許協会五月女正三理事長、日本弁理士協会湯浅恭三会長

とアメリカの Ladas 博士を招き、講演をお願いした。

展覧会は盛況のうちに幕を降ろしたが、当時さほど豊かでなかった国際発明特許センターとしては大変な出費。また、経営理念の違いから、共同出資者の間に不協和音も生じはじめていた。

台湾国際特許法律事務所は一九六七年九月末、四名の出資者により再出資。敏生、陳燦暉、陳天宝が実務を担当。張龍飛は資金のみを提供した。張氏はずっと海外。弟が総務主任になっていた。

陳燦暉は技術畑出身。陳天宝は外資系企業での経験をもつ英語の達人。そして敏生は弁護士で弁理士の資格をもつ。張龍飛は業務にタッチしないがお金は出す。非の打ちどころのない陣容、と自他ともに認めていた。

創業当初、取り扱う案件はわずか。宣伝費ばかりが膨れ上った。固定経費もばかにならない。最初に手を引いたのは陳天宝。雅隆会社の総経理に転出。一九六七年十一月末、三ヶ月後のことであった。陳天宝は去ったが、敏生も陳燦暉もやる気満々で、新発明への投資に熱中していた。しかし、経験不足は拭えない。「発明」製品の効果に対する評価が甘く、不当な投資が相次いだ。事務所の負債は数百万に達する。

「削り不要鉛筆」の発明者は洪勵氏。国際発明特許センターを通じてこの発明を買ったのは元董事長の莊金池氏。彼はこれを製品化して発売。数百万元の純利益を上げたという。その洪勵氏が、今度は「取り出すだけで火のつく簡便マッチ」を考案。二匹目のどじょうを狙った陳燦暉らは直ちに権利を購入。事務所のスタッフの中には、私財を投資する者まで現われた。

しかし、どんな素晴らしい発明も、製品を作る側がいい加減では、台無しである。敏生に代って陳傳耀が製造現場を見に行くと、女工が二人、手作業で作っているではないか。品質も悪く生産も上が

らない。オートメーションを、と専門家に設計させてみるが、これもうまくいかない。投資は失敗だったのである。

次の発明は陳登謨氏の鮮度保持剤。漢方薬で配合した特殊なもので、発明者の名前にちなんでCTMと命名された。陳燦暉は熱心に辜振甫に紹介。数百万円で権利を買った。当時センターの業務はずっと陳燦暉に任せつきりだった。

事務所の全員が注目する中、パイナップルの箱にCTMを入れて冷蔵庫へ。薬の効果を試す。一週間後、取り出してみる。果たして元の通り。事務所の職員は手に手に「奇蹟のパイナップル」を抱えて帰宅。ところが包丁を入れてびっくり。中味はとくに腐っていたのだ。

陳燦暉はさっそく陳登謨に抗議。喧々囂々。両者ともに譲らない。神前に誓うところまでエスカレートした。陳登謨は独自の製品と言うばかりで、処方も提供していない。これでは特許を取ろうにも申請ができない。ほとほと困り果てて、製品を大阪に送って分析してもらったが、これも要領を得なかった。

もともとこの新製品を買い取ったのは、日本の生鮮輸送が目当てだったので、センターでは、陳登謨が九州に設立していた営業所も合わせて引き受けていたが、こちらの方も「経験不足と人事の不手際」で行き詰まってしまった。

CTMの夢も、泡と消えたのである。

たびかさなる失敗は、共同出資者たちに厳しい試練を与えた。金が絡めば兄弟さえ反目しあう世の中。ましてや友人同士。

経営理念がまったく違っていたのは確かである。敏生は法律家。特許、商標の申請や保障案件が守

備範囲。一方陳燦暉には、発明に直接投資して新製品でもうけようという考えがあった。失敗の連続は二人に、将来的な利害の計算を迫る。

しかし二人とも、口に出しては言えなかった。

旧正月が近づいてきた。二ヶ月のボーナスを一ヶ月分に減額。職員も動揺しはじめた。

一九七二年六月中旬。敏生は、事務所の中堅幹部から建白書を受け取る。敏生、陳燦暉とは別の、もう一つの勢力である。現状の問題点と改革の方策を論じ、人事、財務、会社のイメージから職員の管理まで、建白書は詳細にわたっている。敏生には「身を切る思い」で改革を決意してほしいと、訴えていた。明らかにこれは、危機的状態だ。

敏生もついに腰を上げた。

まずは財政状態から。敏生は、事務所と本人の印鑑および捺印済の小切手を、総務担当者から陳傳耀に引き継がせた。総務には信頼を失っていたのである。彼はこの年の年末に辞職している。

ただ、この総務の手元には敏生の印が押された小切手がまだ数枚あるはず。これが銀行に回ったら。敏生は胆を冷やした。たったの一枚でも致命的な一撃になる。